

広島県選挙管理委員会告示第四十六号

令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における広島県選挙分会の選挙分会長及び選挙分会長に事故があり、又は選挙分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、別表のとおり選任した。

令和七年七月三日

広島県選挙管理委員会委員長 大 辻 茂

(別表)

選 挙 分 会 長		選挙分会長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
広島県広島市東区	井戸陽子	広島県広島市東区	酒井賢児